

質 問 回 答 (第 4 回)

2020 年 10 月 12 日

「(案件名 アフリカ地域アフリカにおける都市廃棄物案件形成にかかる情報収集・確認調査 (QCBS) 」
 (公示日: 2020年9月16日/公示番号: 20a00471) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。
 ※シェードは既に掲載済みの回答です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4-1	13 頁 第2章3. 調査対象国 検討結果に基づき JICA と協議のうえこれら 7 カ国において、各国 1 都市(首都又は主要都市)、計 7 都市を調査対象範囲とする。ただし、既存情報の整備状況等により効率的な調査実施が見込める場合で、国内において水平展開を検討する国があれば、2 都市以上を対象とする可能性もある。	国によっては2都市以上を対象とする可能性はあるということですが、都市の数、各都市の人口規模などにより、作業量は異なり要員計画に影響すると認識しております。特に、現地調査の計画立案にあたっては、各国のどの都市が調査対象であるかを知る必要があります。現時点で想定されている調査対象都市を明示して頂くことは可能でしょうか。全都市でなくとも、どの国で2都市(或いは2都市以上)を想定されているかを明示頂けないでしょうか。	基本的に各国 1 都市(首都又は主要都市)を想定していますが、調査の対象となる都市の規模感としては、ローカルな地方都市ではなく、首都若しくは首都に準ずるような主要な都市を想定しています。2 都市以上を対象とする場合も、主ターゲットとする都市との連携という観点からの調査となります。2 都市以上を調査の対象とする可能性がある国は、先行調査で複数都市を取り上げているエチオピアです。現段階では、エチオピア以外に 2 都市以上を調査対象とする国は想定していません。
4-2	13 頁 第2章3. 調査対象国 加えて、現地調査対象国以外の国のうち、JICA 地球環境部が ACCP 加盟国に対して行った新型コロナウイルス影響アンケート(2020 年 6 月)(以下、「コロナウイルス影響アンケート」という)への回答国から最大 5 カ国について、国内調査および遠隔による調査を実施する。	国内調査対象国は最大 5 か国ということですが、最大 5 都市という理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4-3	P30 5 見積書作成にかかる留意事項 (3)	現地再委託費に含まれているのは遠隔での7か国の調査に係る費用であり、現地渡航時に再委託や傭人を使った調査をする際の費用は別途計上するという理解でよろしいでしょうか。	定額計上を指示した現地再委託費の金額については、国内での遠隔調査及び現地渡航期間において効果的かつ効率的に情報収集・分析を行うために必要十分な額として現段階では認識していますので、別途計上は不要と考えています。
4-4	記載無	フランス語圏やポルトガル語圏の国が現地調査の対象となっておりますが、通訳傭上費の記載がございません。通訳は本邦からの帯同は想定しておらず、特殊傭人を雇用して行うという理解でよろしいでしょうか。	現地調査による調査の場合に通訳の傭上が必要であれば、貴社の判断により経費を本見積で計上してください。また、現地調査による調査において、本邦から通訳を同行することは想定していません。
4-5	質問回答 通番号 2-4	ア) 現地調査完了時の概要報告に係る費用について、質問回答に記載がございません。概要報告に係る費用も計上を想定していないという理解でよろしいでしょうか。	セミナー・ワークショップとして、通番号 2-4 の回答に記載のア、イ、ウを想定しています。このうち、アについては会場費用が発生する可能性があるため、200千円×7ヶ国＝1,400千円を定額計上してください。イ、ウについては通番号 2-4 の回答の通り会場費用等は計上不要です。
3-1	15 頁 第2章 6. 調査の内容 (1) 既存資料の収集・分析および調査対象国/都市の選定	質問通番号 2-5 及び 2-7 のご回答を踏まえての確認となりますが、国内調査対象 5 ヶ国についても、「(3) 都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査」の 1) の項目も調査対象事項として含めるのでしょうか。	国内調査対象 5 ヶ国については、「(3) 都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査」の 1) の項目は調査対象事項とはしていません。 なお、2-7 の回答における該当の記載箇所は以下のとおり修正します。 【修正前】現地調査対象国 7 ヶ国（既定）および国内調査対象国 5 ヶ国（コンサルタント選定後に JICA と協議の上決定）において過去に協力を実施している場合に成果と教訓を確認いただく想定です。 【修正後】現地調査対象国 7 ヶ国（既定）において過去に

通番号	当該頁項目	質問	回答
			協力を実施している場合に成果と教訓を確認いただく想定です。
3-2	貴機構ご回答 質問通番号2-7及び2-8	2-7のご回答にある“成果と教訓の確認”と2-8でご回答のあるナイジェリアおよびケニアにおける“成果と教訓の確認”については調査のレベルや方法の違いはありますか。	調査のレベルや方法について特段の違いはないと考えています。No4の回答にある方針で実施する想定です。
2-1	P13 3. 調査対象国 「新型コロナウイルス影響アンケート(2020年6月)への回答国から最大五カ国について……」	5カ国につきまして、プロポーザルにおいてコンサルタントが提案するという理解でよろしいでしょうか。 その場合は貴機構から提供頂きました配布資料「新型コロナウイルス影響アンケート結果概要(2020年6月)」からは、回答国がよみとれず、最大5カ国の選定が困難な状況です。該当する資料の提供をお願いいたします。	プロポーザルにて応募者が考える有望な調査対象国を提案いただくことを妨げるものではありませんが、企画競争説明書P17(4)2に記載のとおり、調査対象国についてはJICAと協議の上、選定します。プロポーザルにて提案のあった調査対象国が選定されるとは限りませんのでこのことを念頭にプロポーザルを作成願います。
2-2	P14 5. (3)他調査・案件との連携・協調 「コートジボアールにおいては、……廃棄物に関する簡易な情報収集を実施予定であるとともに、世銀が包括的な廃棄物管理の協力を実施する計画を有している」	左記のコートジボアールにおける世銀の協力について、内容の情報提供をお願いいたします。	世銀協力の関連資料は下記から閲覧可能です。 Project Information Document: http://documents1.worldbank.org/curated/en/228991558634380122/pdf/Concept-Project-Information-Doc-ument-PID-Urban-Resilience-and-Solid-Waste-Management-Project-P168308.pdf その他関連資料：

通番号	当該頁項目	質問	回答
			https://projects.worldbank.org/en/projects-operations/document-detail/P168308
2-3	P14 3. (4)成果の活用イメージ、普及・活用促進、広報 「本調査により得られた成果は、JICA 事業の案件形成への活用(技術協力プロジェクト、研修、無償資金協力、民間連携スキーム等)」	左記に、円借款事業の記載がありませんが、本調査における JICA 事業の案件形成での円借款事業の位置づけをご教示下さい。	現時点では円借款を積極的に形成する段階にはないと考えています。ただし中長期視点に基づく将来的な円借款事業の提案を排除するものではありません。
2-4	P14 3. (4)成果の活用イメージ、普及・活用促進、広報 「調査結果については、.....に加え、ワークショップ・セミナー(遠隔でのウェブセミナーを含む)を開催し.....」	セミナー・ワークショップの開催につきまして現在想定されている開催場所、規模(参加人数等)、回数をご教示下さい。 プロポーザル作成ガイドライン上にはセミナー等実施関連費について原則定額計上との記載がございますが、本案件では係る費用について説明書に記載がございません。本案件については計上の必要ないという理解でよろしいでしょうか。	以下を目途としてください。 ア) 現地調査完了時の概要報告：参加 20 名程度。相手国意向により集合形式とオンライン併用。(P18 6. (7)) イ) JICA もしくは ACCP 主催の会合 1 回：オンライン開催。 ウ) 主に JICA 内部関係者向けの勉強会 1 回：オンライン開催 P30 5. (4)において、発注者が主催する会合・勉強会に係る業務として 0.30 人月の報酬を見積もるよう記載しています。 なお上記イ、ウについては JICA 側で開催ロジに対応するため会場費用等の計上は不要です。またオンライン開催で広く参加者を募るため、現時点では人数は未定です。
2-5	P.15 6. (1)既存資料の収集・分析及び調査対象国/都市の選定 「また、(4)に示す新型コロナウイルス影響下における廃棄物管理に関する調査に	左記の記載からは、最大五カ国の選定は、医療系廃棄物管理に課題及び支援ニーズのある国から選定すると読み取れますが、そのような理解で宜しかったですよ	ご理解のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	については、新型コロナウイルス影響アンケートの回答を分析し、医療系廃棄物管理をめぐる課題及び支援ニーズ、緊急性、.....最大五カ国を国内調査対象国として選定する。」	か。	
2-6	P.15 (3)都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査 イ)都市廃棄物管理に係る調査 「.....産業廃棄物別、.....」	産業廃棄物の記載がありますが、産業廃棄物(工場など、産業界から排出される廃棄物)は対象外と理解しますが、そのような理解で宜しかったですか。	質問通し番号2(1)への回答(既に回答済み)と同様です。
2-7	P.15 (3)都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査 1) 「エ)JICA が過去に廃棄物管理に関する協力を実施した国においては、その成果と教訓を確認する」	調査対象とする国及び案件についてご教授頂ければと思います。なお、類似の記載が「P.16 (3) 2)既往案件の教訓抽出」にありますが、そこでは「ナイジェリア、ケニア等」と記載されております。	現地調査対象国7か国(既定)および国内調査対象国5か国(コンサルタント選定後にJICAと協議の上決定)において過去に協力を実施している場合に成果と教訓を確認いただく想定です。過去の協力案件は、事業評価案件検索サイト(https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php)、ODA見える化サイト(https://www.jica.go.jp/oda/)等で検索可能です。 なお(2)においては上記対象国の選定結果に関わらず、ナイジェリア、ケニアの両国を教訓抽出対象に含めます。
2-8	P.15 (3)都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査 2)既往案件の教訓抽出 「ナイジェリア、ケニア等の既往案件について、その成果と教訓を国内調査により確認する。」	左記の記載及び「P.32 6. 配布資料/閲覧資料等」から、「既往案件の教訓抽出」の対象国は、ナイジェリアおよびケニアと理解しますが、そのような理解で宜しかったですか。	ご理解のとおりです。
2-9	P.15 (3)都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査 3) ア).....「重点国を軸にした横連携の	貴機構が「重点国」として想定されている国があればご教授頂ければと思います。	重点国の要件及び該当しうる国も含めて、本調査において検討していきたいと考えています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	可能性		
2-10	P.17 (4) 5) パンデミック時の「廃棄物分野対応計画策定ガイドライン案」を作成する。 6)ACCP メンバー国・都市向けの「感染対策啓発素材集」を作成する。	左記の「廃棄物分野対応計画策定ガイドライン案」及び「感染対策啓発素材集」は、P.19 「7. 成果品等」に記載がありませんが、成果品とは別に作成するという理解でよろしいでしょうか。 また双方について、想定されています言語、頁数、部数、製本の有無をご教示下さい。 係る費用について報告書作成費とは別に計上する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	いずれも、成果品のうち業務完了報告書に含める形で提出をお願いします。言語等の仕様はドラフトファイナルレポート及びファイナルレポートと同様となり、費用の別計上は不要です。 なお感染対策啓発素材集については、収集資料をもとに整理いただくものであり、オリジナル言語のまま（英文であれば英文、仏文であれば仏文）で結構です。
2-11	P. 18 (5)WtE の導入可能性調査 1) 南アフリカについては、PPP方式によるWtE 導入の最終計画段階にあるヨハネスブルグ市先行事例.....、同じくWtE 導入計画を有しているツワネ市を対象に.....」	ヨハネスブルグ市の WtE 先行事例およびツワネ市の WtE 導入計画について、情報の共有をお願い致します。	ヨハネスブルグ市については、プレトリア・ヨハネスブルグ周辺の複数の自治体で PPP での実施を計画しているとの情報を得ており、そのうち、ヨハネスブルグについては、調達支援業務コンサルを調達する段階に進みつつあるとの情報を得ています。 ツワネ市については、廃棄物発電計画はプレ F/S まで実施されたとの情報を得ていますが、詳細は調査開始に向けて JICA 事務所等を通じ確認する予定です。
2-12	P. 18 (10)発注者または ACCP が開催する会合、勉強会等での発表	開催場所及び想定される回数についてご教示下さい。係る費用につきましては現状において積算が困難であり、契約変更等で対応されるという理解でよろしいでしょうか。	質問通し番号 2-4 への回答と同様です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
2-13	P30 5.見積書作成にかかる留意事項	本件は対象の7カ国に加え、最大5カ国について国内・遠隔調査を実施すると理解しております。コンサルタントの提案によって5カ国は異なる国となりますため、競争の公平性を保つべく5カ国の遠隔調査を実施する費用(再委託費等)につきまして別見積での計上をお願い申し上げます。	選定において技術力の評価と価格の評価を適切に行うため、本見積計上とするようお願いいたします。なお国内調査を実施する最大5カ国については、現地再委託は想定していません。
2-14	P30 5.見積書作成にかかる留意事項(3) 3)報告書作成費	300万円での定額計上が指示されておりますが、当社が取得した見積を鑑みると相当の乖離がございます。定額計上の金額につきまして契約交渉において根拠を示すことで増額いただけないでしょうか。	当方では企画競争説明書で指定した定額指示の金額が相当と考えていますので、報告書作成費についても指定した金額(300万円)での定額計上をお願いいたします。
1	13頁 第2章3. 調査対象国 (業務管理グループ適用に伴う海外渡航回数)	本業務は業務管理グループを認めていますが、それにより他の分野との兼務をしない限りは要員数が少なくても6名となります。その場合、説明書にある海外渡航回数は24回までを想定されているのでしょうか？	現段階では企画競争説明書に記載したのべ渡航回数での業務の遂行が適切と考えていますが、これを踏まえたうえで業務従事者の要員計画の事情により、これと異なる渡航回数の提案を妨げるものではありません。プロポーザルにてその理由を含めて業務計画の詳細を記載願います。
2	16頁 第2章6. 調査の内容(3) 都市廃棄物管理の状況・課題・協力方針に係る調査1) イ) 都市廃棄物に係る事項 ・都市廃棄物量や質に関する情報(家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物、産業廃棄物別、厨芥類、紙くず、木くず、プラスチック類、金属類別等)	(1) 都市廃棄物量や質に関する情報のカッコ内に産業廃棄物が含まれていますが、これも調査対象とするのでしょうか？ (2) マテリアルフローとはごみフローという理解で宜しいでしょうか？ (3) WtEとは、既存のWtE施設のある都市の場合、ごみフローの中でWtE施設で	(1) 都市廃棄物の管理フローの中で産業廃棄物の管理・処理により負荷が生じている可能性があるため、質・量については当該都市の廃棄物の全体傾向を把握する目的で、調査対象として記載しています。その他の調査項目については、各都市の廃棄物管理事業体が主に扱う廃棄物を対象とする想定ですが、産業廃棄物管理に特化した調査は対象とすることを想定していません。 (2) 当該フローは、廃棄物の発生から、処理・処分(WtE含む)及び資源再利用までを含めたフローを意味しています。 (3) ご理解のとおりです。既存のWtE施設のある都市の場

通番号	当該頁項目	質問	回答
	・ マテリアルフロー（WtE、海洋プラスチック含む）	処理される量という理解でよろしいでしょうか？ (4) 海洋プラスチックとは、ごみフローにおいて海洋に流出する可能性のあるプラスチック量を推計するという理解で宜しいでしょうか？	合、ごみフローの中で WtE で処理される廃棄物量及び発電量として理解願います。 (4) ご理解のとおりです。陸域から海洋に流出する可能性のあるプラスチック量を推計することを想定しています。
3	16 頁 第 2 章 6. 調査の内容（3）都市廃棄物管理の状況・課題・協力量針に係る調査 1）イ）都市廃棄物に係る事項 ・ ビックデータ等のデジタルトランスフォーメーション（DX）の利活用事例	(1) 廃棄物分野におけるビックデータとして、具体的にイメージされているものはありますでしょうか？ (2) 併せて、廃棄物分野における DX 利活用の具体的なイメージについても共有いただけますでしょうか？	(1) ビックデータは例示であり、廃棄物分野における DX の事例等について調査していただくことを想定しています。 (2) 上記の回答とも関連しますが、例えば、人口動態に関するビックデータ分析を用いた収集管理計画の作成、アプリを活用した個別収集システムや廃棄物データ管理などの事例が見込まれます。これらの例に限らず広く情報収集がされることを想定しています。
4	16 頁 第 2 章 6. 調査の内容（3）都市廃棄物管理の状況・課題・協力量針に係る調査 2）既往案件の教訓抽出	ナイジェリア、ケニア等の既往案件につき、その成果と教訓を国内調査により確認するとありますが、事後評価のような規模のものをイメージしているのでしょうか？ また抽出した教訓等の活用イメージがありましたら共有いただけますでしょうか？	DAC5 項目評価による評価ではなく、各都市における成果の持続状況と、終了時に課題とされている点等を参考に、問題点を把握し、教訓を抽出いただきたいと考えています。抽出された教訓については、今後の支援方向性や案件形成において、前提条件として支援の要件とする、或いは必須の活動として含める等の活用を想定しています。
5	17 頁 第 2 章 6. 調査の内容（5）WtE の導入可能性調査	(1) 本業務では関係機関へのヒアリングや既存資料の整理・分析までとし、実測調査は含まないと理解してよいでしょうか？ (2) 先方の事業進捗状況によって調査範囲を設定することになるのでしょうか。具	(1) 実測調査の意図が不明ですが、本業務では関係機関へのヒアリングや既存資料の整理・分析を主体とし、現地調査においては「企画競争説明書 第 2 章特記仕様書 6.（3）調査の内容」にて記載した調査の項目にかかる関連施設の踏査等も想定しています。 (2) 相手国において先行事例がある場合はその進捗状況に応じて調査範囲を設定し、課題の整理に加えて解決の方向性の提示も含めることを想定しています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		<p>体的には、調査範囲は改善提案まで想定されているのでしょうか？ もしくは課題の整理まででしょうか？</p> <p>(3) 先方関係機関に対して調査結果のフィードバックも含まれるのでしょうか？</p>	<p>(3) 現地調査の最後に、先方関係機関に対して調査結果の概要を報告していただく想定です。この報告の内容については予め JICA と協議の上、決定します。</p>
6	18 頁 第 2 章 6. 調査の内容 (7) 調査結果の概要報告	<p>各国で現地調査終了後に現地セミナーを開催するというイメージでしょうか？</p>	<p>基本的には各国で現地調査終了時に現地セミナーを開催することを想定していますが、渡航制限や調査スケジュール上の状況により帰国後にオンラインで開催する可能性もあり得ると考えています。</p>
7	30 頁 5. 見積書作成にかかる留意事項 (5) 見積価格には、消費税及び地方消費税を計上してください。	<p>念のための確認となりますが、電子入札システムへ入力する金額には消費税及び地方消費税は抜くと理解してよろしいでしょうか？</p>	<p>電子入札システムを使用した入札金額の入力及び送信は、消費税を抜いた金額でお願いします。契約締結の際には、消費税を含んだ金額での契約となります。</p>
	【以上第 1 回質問回答】		

以 上